# 米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況一覧

（平成30年度分）

米子市総合政策部男女共同参画推進課

## 米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況の評価について

評価の方法は、下記の計画の評価基準を基に評価しています。

計画の評価基準

| 評　価 | 内　　容 | 判　　断　　基　　準 | 平成30年度集計 |
|---|---|---|---|
| A | 計画通り事業が実施でき、十分に成果があった | 計画の記載の内容のとおり、またはそれ以上の施策が実施でき、計画に記載されている目標を達成し、男女共同参画推進の効果が十分期待できる。 | ４０ |
| B | ある程度の事業が実施でき、一応の成果があった | すべてではないが施策が実施され、計画に記載されている目標がある程度達成され、男女共同参画推進の効果が期待できる。 | ３５ |
| C | 十分な事業が実施できず、あまり成果がなかった | 何らかの施策が実施されているが、計画に記載されている目標は達成せず、男女共同参画推進の効果が期待できるとはいえない。 | 1 |
| D | 未実施 | 実施できなかった。 | 0 |

# 第３次米子市男女共同参画推進計画体系

計画の目　標

一人ひとりが自分らしく　個性と能力を発揮できるまち

| 基本テーマ | 重点目標 | 基本施策 |
|---|---|---|
| Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり | １ 様々な分野での男女共同参画の意識啓発 | １　一般市民啓発 |
| | | ２　行政職員の人材育成 |
| | | ３　国際交流の推進 |
| | ２ 子どもたちに対する教育現場等での取組 | ４　保育所・幼稚園等、小・中学校での取組 |
| | | ５　青少年教育の充実 |
| | | ６　教職員、PTA等に対する研修の充実 |
| | ３ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | ７　審議会等での参画の推進 |
| | | ８　女性の人材育成 |
| Ⅱ　誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり | １ 支援を必要としている人に対する環境整備 | ９　高齢者への支援 |
| | | 10 障がい者への支援 |
| | | 11 外国人居住者への支援 |
| | | 12 ひとり親家庭への支援 |
| | ２ 男女間のあらゆる暴力の根絶 | 13 DV被害者への支援及び防止啓発 |
| | | 14 職場等におけるハラスメント対策 |
| | ３ 生涯にわたる男女の健康支援 | 15 健康の保持増進に関する支援 |
| | | 16 妊娠・出産に関わる健康支援 |
| | | 17 学校教育における健康学習 |
| Ⅲ　あらゆる分野における男女共同参画の推進 | １ 家庭における男女共同参画の推進 | 18 家事・育児への男性の参画推進 |
| | | 19 子育て支援、保育サービスの充実 |
| | ２ 職場における男女共同参画の推進 | 20 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 |
| | | 21 男性の育児休業取得促進 |
| | | 22 女性の経営参画推進及び起業・再就職支援 |
| | ３ 地域における男女共同参画の推進 | 23 地域活動・まちづくり等における参画 |
| | | 24 防災・復興分野における参画 |

## 基本テーマⅠ　男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
### 重点目標1　様々な分野での男女共同参画の意識啓発

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 一般市民啓発 | **〇米子市男女共同参画センターを男女共同参画のための拠点として、講座・イベントの開催や情報と学習機会の提供を行う**<br>**〇男女共同参画に関する標語などを募集し、広報よなご等に掲載する** | 【男女共同参画推進課】<br>〇米子市男女共同参画センター等において、各種講演会、講座等を開催した。<br>・男女共同参画に関する講演会「しゃべって未来や」(5回)<br>第1回(H30．9．12) 仕事も大事、家庭も大事<br>～輝けるこれからの働き方～<br>講　師　菅原とも子さん（2級ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ技能士・産業ｶｳﾝｾﾗｰ）<br>参加人数　8人（女性8人）<br>第2回(H30．10．6) 楽しくエネルギー体験<br>～うちエコのすすめ！～<br>講　師　田部美穂さん（パタンナー、とっとりエコサポーターズ）<br>参加人数　16人（保護者とこども6組（おとな7人、こども9人））<br>第3回(H30．10．28) 男女共同参画の視点からみる熊本地震<br>～今、私たちにできることは～<br>講　師　藤井宥貴子さん（くまもと県民交流館パレア館長）<br>参加人数　10人（男性5人、女性5人）<br>第4回(H30．11．23) えてがみ教室<br>～来年の年賀状はひと味ちがう！～<br>講　師　湯浅恵子さん（市内絵てがみ教室講師）<br>参加人数　30人（女性28人、男性2人）<br>第5回(H30．12．16) オリーブオイル入門<br>～いろいろオリーブオイルの話～<br>講　師　大谷恭代さん（日本ｵﾘｰﾌﾞｵｲﾙｿﾑﾘｴ協会認定ｵﾘｰﾌﾞｵｲﾙｿﾑﾘｴ）<br>参加人数　20人（女性20人）<br>・男女共同参画パワーアップ講座<br>やってみよう！ ～親子で楽しむふれあい遊び～<br>講　師　熊丸みつ子 さん（子育て支援アドバイザー）<br>参加人数　34組 69人（おとな35人、こども34人）<br><br>〇男女共同参画週間においてかぷりあシネマの集い（映画上映会）を開催した。<br>上映作品 「はなちゃんのみそ汁」<br>場　　所　米子市公会堂<br>参加人数　305人<br><br>〇米子市男女共同参画センターに、男女共同参画の啓発誌等を配置することにより、情報提供を行った。<br><br>〇米子市男女共同参画センター利用登録団体（54団体）を中心に、団体活動紹介や団体間の交流を図る「かぷりあ祭」を開催した。<br>合計参加延べ人数　500人<br>「かぷりあ祭」において、多様な性について理解を深める講演を開催した。<br>テーマ 「いろいろな性、いろいろな生き方 ～“ふつう”ってなんだろう～」<br>講　師　feelgoodちひろ さん | A | 各種講演会、イベント等を開催することにより、地域や社会に広く男女共同参画の啓発を行うことができた。<br>また、講演会や講座等の参加者からは満足した、有意義だったという感想を数多くいただくなど、男女共同参画に関する意識の醸成を図ることができた。<br>今後も引き続き様々な分野での講演会等を開催し啓発に努めたい。 |

## 基本テーマⅠ　男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
### 重点目標1　様々な分野での男女共同参画の意識啓発

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 一般市民啓発 | **〇関係機関が主催する各種講演会・研修会等への参加、協力、情報提供等を行う**<br>**〇人権学習講座、隣保館講座などで男女共同参画に関する講座等を行う**<br>**〇自治会単位で開催される人権教育地域懇談会において、男女共同参画について学習する機会を設ける**<br>**〇性的マイノリティについて正しい理解と認識が得られるよう啓発を推進する**<br>**〇広報よなごに男女共同参画に関する記事を掲載する**<br>**〇生涯学習講座や公民館での社会教育講座において、男女共同参画の視点を盛り込んだ講座を開催する** | 【男女共同参画推進課】<br>〇男女共同参画に関する標語・絵てがみを一般市民に対して募集を行い、市内外から計279点の応募があった。全作品を米子市男女共同参画センターに掲示するとともに、その一部を広報よなごやごみ分別収集カレンダーに掲載した。<br>〇他団体主催の研修会等に参加した。<br>・よりん彩学びのサロン<br>「伝わる広報」<br>「台湾からこの土地に来て ～私が伝えたいこと、あなたができること～」<br>・日本女性会議2018 in 金沢<br>たたえようこれまでの道 彩ろう未知なる明日 | A | 標語等については、一般市民等に対して男女共同参画の意識を喚起することができた。また、標語等をごみ分別収集カレンダーに掲載することにより、家庭での日常的な啓発を行うことができるので、今後も継続していきたい。<br><br>他団体が主催する研修会等に参加することにより、男女共同参画について幅広く学習することができた。今後も様々な機会を利用して研修会等への参加を継続したい。 |
| | | | 【人権政策課】<br>〇人権教育地域懇談会を実施した自治会の内、12自治会で地元住民が男女共同参画について話し合いを行なった。<br>平成30年度開催　7回　全82回<br>参加者　194人　全1，778人<br>〇平成30年6月の広報よなごに男女共同参画に関する啓発文を掲載した。<br>〇人権啓発誌「ひゅーまんらいつ」による啓発　2回<br>〇LGBT企画展を開催した。(2回)<br>〇人権教育地域懇談会を実施した自治会の内、5自治会で地元住民が性的マイノリティについて話し合いを行なった。<br>平成30年度開催　4回　全82回<br>参加者　61人　全1，778人 | A | 地域住民を対象とした人権教育地域懇談会での学習をはじめ、市民への啓発、教育の推進を図った。 |
| | | | 【生涯学習課】<br>市主催の生涯学習講座や公民館活動において男女共同参画の視点を盛り込んだ様々な講座を開催した。<br>公民館での社会教育講座について、人権問題と子育て等家庭教育を必須課題とし、男女共同参画の視点も盛り込むよう指導している。 | B | 米子人生大学は、男女に共通しかつ地域活性化につながるものという観点にも留意して講座テーマの企画・実施に努めたい。<br>公民館での社会教育講座においても、男女共同参画をテーマとした講座の設定を指導したい。 |
| 2 | 行政職員の人材育成 | **〇高い人権意識と男女共同参画の意識を持ち、市民の立場に立って仕事ができる職員の人材育成に努める**<br>**〇職員研修において、男女共同参画に関する研修を開催する**<br>**〇人権行政推進者養成講座を行い、米子市人権行政において推進的立場となる職員を養成する**<br>**〇人権教育地域懇談会助言者養成講座を開催する** | 【職員課】<br>〇全職員対象の人権問題研修を実施し、行政と人権とのかかわりを理解し、あらゆる施策に人権を尊重し擁護するという視点に立った職務の遂行ができる職員を育成するために研修を実施した。<br>研修実績　受講者数　656名<br>内　容　米子市人権問題市民意識調査の結果について<br>こどもの人権について<br>〇人権行政推進者養成講座を実施し、自らが人権行政の担い手であることを自覚し、職場における指導的立場として主体的に取り組んでいく力をもつ職員を育成するために研修を実施した。<br>研修実績　受講者数　14名 | B | 人権問題研修については、毎年全職員が必ず受講することにしており、幅広い人権問題について計画的、体系的な研修を実施している。<br>平成30年度はテーマを「米子市人権問題市民意識調査の結果について」、「こどもの人権」として実施した。 |
| | | | 【人権政策課】<br>新任課長(課長級含む)を対象に、人権教育地域懇談会の助言者として必要な知識などについて理解を深めることを目的として、助言者養成講座を開催した。<br>対象者21名 | A | 計画どおり実施し、助言者の人材育成を図った。 |

## 基本テーマⅠ　男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
### 重点目標1　様々な分野での男女共同参画の意識啓発

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 3 | 国際交流の推進 | **〇学校の授業において、外国の生活・文化等に親しむ機会を持つ**<br>**〇小・中学校や公民館等で国際理解講座を開催する**<br>**〇市民向けに外国語講座を開催する**<br>**〇友好都市、姉妹都市との交流事業を推進する**<br>**〇国際交流に関する講座・イベントの開催、および他団体等主催の国際交流イベントの紹介、情報提供等を行う** | 【学校教育課】<br>年間計画に基づき、国際理解に関わる学習や、直接外国人・外国文化に触れる体験を設けている。<br>・総合的な学習を中心とした国際理解に関する学習<br>・外国人によるゲストティーチャー（外部講師）の協力　13校<br>・在日コリアン・渡日外国人に関する学習　30校 | A | 小学校では、多くの学校が国際理解に関わる学習を取り入れている。また、ゲストティーチャーを招くことで、実際に外国人や外国の文化に触れる機会を設けるとともに、地域の人材を活用している学校も増えてきている。 |
| | | | 【地域振興課】<br>〇国際交流員を小・中学校、公民館、各種団体に派遣して、国際理解講座等を実施。<br>〇市民向け外国語講座の開催　26回　66人<br>〇友好・姉妹都市との交流事業<br>・国際児童絵画交流事業<br>米子市児童文化センターにて国際児童絵画・作品展を開催して保定市及び東草市の児童の作品を展示し、児童の国際意識の高揚を図った。<br>・中国保定市児童絵画作品展の開催<br>米子市立図書館にて保定市児童の絵画書道等作品展示及び保定市の紹介展示を行った。<br>・保定市友好都市推進代表団の受け入れ<br>本市を視察していただき、今後の交流事業について実務協議を実施。<br>〇講座・イベント・情報提供等<br>・中国料理講習会<br>・テコンドーを楽しもう（韓国文化院共催）<br>・よなご国際交流フェスティバル<br>多文化共生社会の実現に向けて地域住民と在住外国人との協働による異文化理解の促進をめざして、よなご国際交流フェスティバル2018を開催。<br>実行委員会（団体30、個人1）で取り組んだ。 | B | 異なる国の言語、文化、生活様式等を紹介することで市民の興味を喚起し、国際交流への意識の醸成を図った。<br>国際感覚を持った人材の育成に寄与しており、男女共同参画の推進の一助として今後も継続したい。 |
| | | | 【生涯学習課】<br>公民館大学等、公民館での社会教育講座において、国際交流、国際理解をテーマとした講座を開催した。<br>7講座 | B | 住民の関心が高い講座の更なる充実を図りたい。 |

## 基本テーマⅠ　男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
### 重点目標2　子どもたちに対する教育現場等での取組

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 保育所・幼稚園等、小・中学校での取組 | ○保育所等で、男女の序列のない男女平等意識を育てる保育・教育を推進する<br>○米子市人権教育推進プランに基づく男女共生に関する教育を行う<br>○生活科、家庭科、学級活動、道徳の時間等で、家庭での仕事などについて話し合う<br>○中学生が職場体験学習において、様々な仕事を体験し、その中で保育所・幼稚園等での保育実習において乳幼児と触れ合う体験をする<br>○小学校等において男女共同参画に関する意識啓発を図る | 【子育て支援課】<br>○男女混合名簿100％実施済<br>○男女の序列、区分をなくした保育の実施 | A | 目標を達成し、男女混合名簿・男女序列、区分をなくした保育を実施しており、男女共同参画推進の効果が期待できる。 |
| | | | 【学校教育課】<br>「米子市人権教育推進プラン」に沿って男女共同参画の推進を図り、年間指導計画に基づいた学習を実施している。<br>・性別による固定観念を見直す学習　29校（小学校22校、中学校7校）<br>・家庭科教育の充実<br>小学校5、6年の男女とも家庭科を履修<br>中学校1～3年の男女とも技術家庭科を履修<br>・中学生職場体験学習における保育所、幼稚園での保育実習 | A | 多くの学校で男女共生教育や男女共同参画についての学習を取り入れており、学校における取組は進んでいる。 |
| | | | 【男女共同参画推進課】<br>小学校等の人権学習において、男女共同参画に関する講演を行った。<br>小学校　3校　　高等学校　1校 | A | 小学校、高等学校での講演は好評であったので、今後も継続しより多くの小学校等で実施していきたい。 |
| 5 | 青少年教育の充実 | ○青少年の健全育成のために、少年育成センターや青少年育成米子市民会議の活動の充実を図る<br>○子ども会の活動や世代間の交流等を支援する<br>○新成人を中心に実行委員会を組織し、男女が共に成人式の運営を行う<br>また政治参加意識を高めるため、成人式参加者に選挙に関するリーフレットを配布する<br>○「社会を明るくする運動」で少年育成野球大会を開催する | 【子育て支援課】<br>○少年育成センター<br>少年指導委員214名を関係機関の推薦により、委嘱及び任命し、少年育成センターと相互の連携を図るとともに、街頭指導に参加して直接少年の指導にあたっている。<br>また、少年指導委員代表者会を毎月開催し、学校、教育委員会及び米子警察署等との連携を図っている。<br>○青少年育成米子市民会議<br>64の団体で組織しており、総会のほか運営委員会を3回開催して連携を図っている。<br>また、青少年育成鳥取県民会議と連携し、各種事業を実施している。<br>○子ども会<br>米子市子ども会連合会と連携して活動を実施している。 | A | 青少年の健全育成のために、関係機関と連携して、活動を行うことができた。 |
| | | | 【生涯学習課】<br>成人式では、新成人を中心とする成人式実行委員会を組織し、企画・運営を行った。また、政治参加意識を高めるため、選挙に関するリーフレットを配布した。<br>平成31年成人式<br>実行委員会　男性2名、女性3名<br>開催日：平成31年1月3日（木）<br>会場：米子コンベンションセンター、参加者数：1，198名 | A | 成人式実行委員の募集に当たっては、男女共同参画の観点から男女構成に偏りがないようにしたい。 |
| | | | 【人権政策課】<br>「社会を明るくする運動」において、少年育成野球大会を開催した。 | A | 計画どおり実施し、スポーツを通して少年の健全育成を図った。 |

## 基本テーマⅠ　男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
### 重点目標2　子どもたちに対する教育現場等での取組

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 6 | 教職員、PTA等に対する研修の充実 | **〇学校教職員は男女共同参画に関する研修を受講し、指導者としての意識を高める**<br>**〇人権教育参観日を開催し、子どもと保護者が共に人権に関する学習をする**<br>**〇小・中学校において、保護者等を対象にPTA子育て講座を行う**<br>**〇保育所等の職員・教員、PTAは人権保育研修や男女共同参画に関する研修等を受講する**<br>**〇小・中学校、地域、PTA等が連携し、合同人権教育研修会や人権講演会を開催する** | 【学校教育課】<br>〇各学校の教職員対象の研修を行い、男女共同参画社会に向けての学習の指導者としての意識向上を図っている。<br>・小中人権教育研修講座　1回　11人<br>講師　下田いづみさん（鳥取県男女共同参画センターよりん彩）<br>〇人権教育参観日での授業や懇談会などを通して、親子で人権について学ぶ機会を設けている。<br>・各学校における人権教育参観日の実施　34校 | B | 研修を通して、教職員の男女共同参画に対する意識を高めることができた。30年度は研修を計画した日に学校行事が重なり参加人数が少なめであったので、今後は日程について工夫をしていきたい。 |
| | | | 【子育て支援課】<br>〇米子市人権・同和教育推進協議会、就学前教育部会において講演会を実施<br>（保護者対象　年1回　　職員対象　年2回）<br><br>〇職員研修<br>人権尊重社会を実現する鳥取県集会、米子市人権・同和教育研究集会、全国人権保育研究集会、各中学校区人権・同和教育研究会における講演会、各中学校区単位での講演会等 | A | 米子市人権・同和教育推進協議会を通して、各中学校区での幼保小の連携を取っている(総会、講演会、担当者会、研修会等)ことにより、地域での繋がり、縦の連携が定着しつつあり、人権感覚の育成等にも繋がっている。 |
| | | | 【人権政策課】<br>〇全小・中学校PTAを対象とした人権教育研修会を開催した。全2回<br>〇米子市人権・同和教育推進協議会の就学前部会における人権講演会<br>・保育園、幼稚園の保護者を対象とした講演会　1回開催　77名<br>・保育士、幼稚園職員を対象とした講演会　2回開催　127名<br>〇希望する保育園・幼稚園等に人権教育推進員を派遣し、職員・PTAに対して人権研修を行なった。<br>〇学校・地域・PTAが連携し、各中学校区内における人権問題講演会を開催した。<br>3中学校区(後藤ヶ丘、弓ヶ浜、淀江) 校区内の保・幼、小・中学校等が参加 | A | 学校、保育園等と連携して研修会等を開催し、教職員や保護者等の意識啓発を図った。 |

## 基本テーマⅠ　男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
### 重点目標3　政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 審議会等での参画の推進 | ○審議会、委員会等の委員の任命、委嘱に当たり女性の登用を促進し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に努める<br>○各分野で活躍している女性を女性人材バンクに登録し、審議会等委員へ推薦することで、女性の能力が発揮される機会を提供する | 【男女共同参画推進課】<br>○米子市男女共同参画推進審議会においては、女性6人、男性8人であり男性の方が多かったが、会長・副会長は共に女性委員であった。<br>○米子市女性人材バンクについて<br>平成31年3月末現在の登録者数　37人<br>そのうち審議会等委員へ推薦　3人 | B | 米子市男女共同参画推進審議会においては、引き続き女性の登用拡大に努めたい。<br><br>女性人材バンクについては、審議会等委員へ推薦を行うことで、人材バンク登録者の有効な活用を図ることができたが、登録者数は前年度より減少した。今後も新たな人材発掘に努めたい。 |
| | | | 【職員課】<br>平成30年4月1日現在の組織・委員データを各審議会等所管課から収集し、管理している。また、同年8月29日付け職員課長通知にて、各審議会等所属長宛に基準の遵守の徹底について通知した。<br>H30．4．1現在・・・28．0％<br>H29．4．1現在・・・29．9％<br>H28．4．1現在・・・30．1％ | C | 男女いずれか一方の委員数が40％未満とならないよう努めることとしているが、30％程度と基準を満たしていない。所属長や職員に対して、基準の遵守の徹底をさらに啓発していく。 |
| 8 | 女性の人材育成 | ○女性団体が取り組む様々な活動を支援する<br>○女性リーダー研修、女性の能力開発やスキルアップを図る講座等を開催し、また関係機関等主催のセミナー等への参加および情報提供等を行う<br>○地域、政治、行政、教育等、様々な分野において、女性が意思決定の場に参画していくよう啓発する | 【生涯学習課】<br>米子市連合婦人会への出席をはじめ、女性団体が取り組む活動の名義後援を行った。 | B | 会への出席、名義後援や情報提供を通じて女性団体への支援を継続する。 |
| | | | 【男女共同参画推進課】<br>○米子市連合婦人会が主催する米子市女性大会や各種会議への出席等を通じて、女性団体の活動の支援を行った。<br>○第3回しゃべって未来やを米子市女性人材バンク登録者研修会とした。<br>テーマ 男女共同参画の視点からみる熊本地震<br>～今、私たちにできることは～<br>講　師　藤井宥貴子さん（くまもと県民交流館パレア館長）<br>○企業等における女性活躍のメリットや県内企業の取組事例の情報提供を行った。<br>○政治分野における男女共同参画の推進について、情報提供を行った。 | A | 女性団体の活動を支援することで、様々な分野における女性の活躍が推進された。<br><br>女性人材バンク登録者研修においては、防災分野への男女共同参画の必要性を学ぶことができた。ただ、開催時期の関係もあり参加者が少なめだったので、今後は日程について工夫をしたい。<br><br>関係機関等からの様々な情報については今後も必要に応じて提供していきたい。 |

## 基本テーマⅡ　誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
### 重点目標1　支援を必要としている人に対する環境整備

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 高齢者への支援 | **〇男性も介護に参加し、家族全体で介護について考えるよう意識啓発を行う**<br>**また高齢者、介護問題等に関する研修会や介護教室等を開催する**<br>**〇各種介護予防サービスを行う**<br>**〇各種趣味の講座を開催し、教養やレクリェーションを通じて高齢者の心身の健康増進を図る**<br>**〇認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の権利を擁護するため、成年後見人制度の利用促進を図る**<br>**〇高齢者実態調査を行い、高齢者世帯の生活・身体状況の把握に努める**<br>**〇高齢者の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」や老人クラブの活動を支援する** | 【長寿社会課】<br>〇家族全体で介護問題や認知症を理解するよう啓発等を行なった。<br>・認知症サポーター養成講座の開催　64回　　受講者数　2，469人<br>・関係機関と連携した、高齢者・介護問題等に関する講座の開催<br>・徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施<br><br>〇高齢者が要介護状態に陥らないため、各種介護予防サービス事業を行なった。<br>・軽度生活援助事業　利用者数　127人<br>・高齢者はり・灸・マッサージ施術費助成事業　助成者数　27人<br>・通所型運動機能向上事業　利用者数　531人<br>（がいなみっく予防トレーニング）<br><br>〇高齢者の心身の健康増進を図るため、趣味の講座やレクリエーション等を開催した。<br>・趣味の教室（陶芸、木彫）<br>・老人福祉センター事業、老人憩の家事業<br><br>〇認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の権利を擁護するため、成年後見サポートセンターを運営し、成年後見制度の普及・啓発を図った。<br>相談件数　715件<br><br>〇民生児童委員と連携して、高齢者世帯の生活・身体状況の把握に努めた。<br><br>〇高齢者の交流の場である老人クラブの80クラブに活動助成費を支出した外、「ふれあい・いきいきサロン」に講師派遣をし活動支援を行なった。 | A | 計画に記載の各事業を着実に実施し、女性の介護負担の軽減、高齢者の心身の健康増進等目標達成に向けて効果があり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援することができた。 |
| | | | 【男女共同参画推進課】<br>〇米子市男女共同参画センター登録団体連絡会において研修会を開催した。<br>テーマ　「在宅医療・介護について」<br>講　師　小椋善文さん（米子市福祉保健部長寿社会課作業療法士）<br>〇「かぷりあ祭」において、米子市男女共同参画センター登録団体の「認知症の人と家族の会鳥取県支部」が団体活動内容を紹介するパネル展示を行った。 | A | 研修会においては在宅医療や在宅看取りについて学習をすることができた。<br><br>「かぷりあ祭」においては、認知症に関する啓発を行うとともに、団体の活動を広く周知することができた。 |

## 基本テーマⅡ　誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
### 重点目標1　支援を必要としている人に対する環境整備

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 障がい者への支援 | **〇障がい者福祉サービスの提供および相談支援体制の充実を図る**<br>**〇障がい者支援施設への援助および施設に入所している障がい者の生活訓練、就労訓練等を支援する**<br>**〇障がい者が生活しやすい環境整備を促進するため研修会等を開催する**<br>**〇障がい者同士、また一般の人との交流を図る催し等を開催する**<br>**〇障がい者の社会参加を図り、就労の機会を提供し、「福祉の店」などの活動を支援する**<br>**〇各種障がい者スポーツ大会への支援を行う**<br>**〇障がい者世帯に市営住宅を優先的に提供する** | 【障がい者支援課】<br>〇障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、障がい福祉サービスの提供および相談支援体制の充実を図った。<br>・障がい福祉サービス利用者数　月平均　2，065人<br>・相談件数　13，374件<br>〇障がい者支援施設への援助および施設に入所している障がい者の生活訓練・就労訓練等を支援した。<br>・就労継続支援について<br>A型利用者数（障がい福祉サービス内数）　月平均　128人<br>B型利用者数（障がい福祉サービス内数）　月平均　563人<br>※A型・・・雇用契約に基づく継続的な就労<br>B型・・・雇用契約は結ばない就労<br>〇各種障がい者スポーツ大会へ助成を行った。<br>・さわやか車いすマラソン大会<br>・アクアスロン皆生大会 | B | 障がい福祉サービスの提供の際に必要な、サービス利用計画を作成する事業所の増加に努めた。<br><br>就労継続支援A型及びB型の利用者が増えて、障がいのある人の社会参加が促進された。 |
| | | | 【人権政策課】<br>「誰でも人権アカデミー」で障がい者の人権に関する学習講座を開催した。<br>テーマ　「知ってください　盲ろうのこと」<br>講　師　鳥取盲ろう者友の会 | A | 障がい者への理解を深める講演会や研修会などを開催し、市民の意識啓発を図った。 |
| | | | 【男女共同参画推進課】<br>米子市男女共同参画センターの登録団体で、障がい者支援の活動をしている「NPO法人ひまわり倶楽部」が、「かぷりあ祭」においてバンド演奏等の活動発表を行った。 | B | 障がい者支援団体の活動発表により、障がい者の活躍を啓発することができた。 |
| | | | 【住宅政策課】<br>障がい者世帯または高齢者世帯が優先入居できるよう市営住宅の中から特定住居を指定し、供給した。<br>30年度実施　7戸 | B | 障がい者世帯の生活の安定を図ることができた。 |

## 基本テーマⅡ　誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
### 重点目標1　支援を必要としている人に対する環境整備

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 11 | 外国人居住者への支援 | **〇市役所窓口や小学校等で国際交流員等が通訳支援などを行う**<br>**〇外国人の生活一般相談や日本語教室等を行っている（公財）鳥取県国際交流財団の紹介、情報提供等を行う**<br>**〇隣保館等で識字・日本語教室や生活相談を行う**<br>**〇日本語教育推進員等支援員が学校で外国人生徒への学習支援を行う**<br>**〇外国人が安心して在住できるよう防災面での支援を行う**<br>**〇母子健康手帳の外国語版を発行する**<br>**〇外国人無年金者に対して高齢者特別給付金を支給する** | 【地域振興課】<br>〇市役所窓口で生活相談や届出を受ける際に、国際交流員が通訳支援を行った。また、学校からの要請により通訳支援を行った。<br>〇情報提供<br>・(公財)鳥取県国際交流財団において、中国語の相談窓口を米子コンベンションセンター内及び鳥取市の本所、倉吉事務所に、また、英語の相談窓口を鳥取市の本所内にそれぞれ設置し、事前予約制でコーディネーターが生活一般の相談を受けていること、日本語教室等を行っていることなどを電話や来課された方からの問い合わせに応じ、情報提供を行った。<br>・FMラジオ放送にて広報よなごの内容を抜粋して中国語・韓国語で放送する外国語インフォメーションに国際交流員が協力した。 | B | 今後も要望に応じて対応する。 |
| | | | 【人権政策課】<br>〇隣保館事業の中で、結婚、就職などで米子市に住むようになった外国人が、一日でも早く日本の生活に慣れるために、日本語教室を行なっている。その際に、困りごとなどの相談も併せて行なっている。<br>〇隣保館において、外国の料理教室を通して、外国にルーツのある方との異文化交流を行なった。<br>〇(公財)鳥取県国際交流財団に関する情報について、カウンターにリーフレットを設置して、周知した。 | A | 外国人が不安を解消し、安心して居住できるよう支援を行なった。 |
| | | | 【学校教育課】<br>日本語の習得が十分でない外国にルーツのある児童生徒への学習支援を行った。<br>・日本語教育推進員、外国語支援員による学習支援　小学生13人、中学生4人<br>・夏休み中の学習支援の実施　4人参加<br>・県教委作成ハンドブックの活用の呼びかけ | A | 学校の支援要請に対して、6人の支援員ですべて対応できている状況である。 |
| | | | 【防災安全課】<br>鳥取県国際交流財団の主催するセミナーに参加する等し、技能実習生等へ原子力防災訓練への参加を呼びかけたが、平日開催のため参加はなかった。<br>また、訓練の中で、多言語（中国語、韓国語）による広報活動を行い、周知方法の拡大を行った。 | B | 多言語による避難広報など、外国人居住者に対する配慮を行うことにより、外国人が安心して生活するための支援ができた。<br>令和元年度原子力防災訓練については土日の開催を検討し、外国人居住者の参加しやすい環境を整える。 |
| | | | 【健康対策課】<br>妊娠届出時、希望する妊婦に外国語版母子健康手帳（英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語、タイ語、タガログ語）を発行。<br>　　発行実績　8件 | A | 外国語を使用する妊婦が母子健康手帳を理解し、児に必要な健診や予防接種等を適切に受けられるよう、今後も取り組みを継続する。 |
| | | | 【長寿社会課】<br>在住外国人無年金者に対して高齢者特別給付金を支給した。<br>　　受給者　2人 | A | 生活の不安定な外国人無年金者に対して支援した。 |

## 基本テーマⅡ　誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
### 重点目標1　支援を必要としている人に対する環境整備

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 12 | ひとり親家庭への支援 | **〇母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談に応じる**<br>**〇ひとり親家庭の生活安定のため福祉資金の貸付を行う**<br>**〇ひとり親家庭の父母が資格を取得するための訓練期間、経済的負担軽減のため給付金を支給する**<br>**〇一時的に支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣し、家事・保育・介護等の支援を行う**<br>**〇母子生活支援施設を提供し、生活の自立に向け支援する**<br>**〇ひとり親世帯に市営住宅を優先的に提供する** | 【子育て支援課】<br>〇子育て支援課に母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の生活や就労の相談に応じた。<br>H30年度相談受付件数　628件（うち就労相談156件）<br>〇経済的な自立を図るため、母子・父子寡婦福祉資金の貸付を行い、ひとり親家庭の生活の安定に努めた。<br>H30年度相談件数　216件<br>H30年度申請件数　8件<br>【内訳】修学資金　2件<br>就学支度資金　4件<br>修業資金　2件<br>生活資金　0件<br>転宅資金　0件<br>就職支度資金　なし<br>技能習得資金　なし<br>〇高等職業訓練促進給付金事業を実施し、ひとり親家庭の父母が資格を取得する期間の経済的負担軽減に努めた。<br>・H30年度受給者数（延べ）　9人<br>（内訳：看護師養成課程（准看護師を含む）　9人）<br>・H30年度修了支援給付金受給者　2人<br>〇ひとり親家庭等日常生活支援事業は県が米子市連合母子会に委託している事業である。市では登録申請書と現況届（年1回）の受付業務を行っている。ただし子育て支援課に市民から問い合わせ、確認等があった場合、相談に応じ申込方法や事業内容の説明等を行った。 | B | ひとり親家庭の保護者が、就労・家事・育児の両立ができるよう、様々な情報提供等を行い、必要に応じて関係機関に繋ぐ等の支援を行うことができた。 |
| | | | 【こども相談課】<br>母子生活支援施設の運営<br>・配偶者等からの暴力の危険にさらされていたり、経済的な困窮状態にあったりと支援を必要とする母子家庭に対し安全な居住環境を提供することにより、生活の安定を図り、母子の自立に向けての支援に努めた。<br>・H25年度より心理療法士を常勤配置。心理療法を実施することにより、母子の精神の安定を図った。<br>・H29年度より市から社会法人みその児童福祉会へ施設の管理・運営を委託。専門的な資格を持つ職員の入所者への対応の充実、サービスの向上を図った。 | B | 母子生活支援施設の利用は、近年常時満室又は満室に近い状況であり、利用ニーズの高さが伺える。<br><br>社会福祉法人みそのへの管理・運営の委託により、利用者を主体として利用者に寄り添い、利用者のニーズに対応した相談・支援の充実を図ることができた。 |
| | | | 【住宅政策課】<br>ひとり親世帯が優先入居できるよう市営住宅の中から特定住居を指定し、供給した。<br>30年度実施　6戸 | B | ひとり親世帯の生活の安定を図ることができた。 |

## 基本テーマⅡ　誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
### 重点目標2　男女間のあらゆる暴力の根絶

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 13 | DV被害者への支援及び防止啓発 | **〇市の相談窓口に専門の婦人相談員を配置し、関係機関と連携して被害者支援に努める**<br>**〇被害者家庭に対して住宅支援、健康保険に関する支援、子どもの就学支援を行う**<br>**〇DVに関する講座等の開催等や男女の人権尊重に関する意識啓発を行う**<br>**また県と連携して、若い世代に対する予防教育・啓発に努める**<br>**〇関係機関が開催する各種研修会等へ参加し、情報交換等を行う**<br>**〇DV加害者に対して相談窓口の紹介等を行う** | 【こども相談課】<br>〇専任の婦人相談員を配置し、DV被害者の早期発見・支援及び児童虐待の早期発見・防止を図った。<br>H30年度女性相談件数・・・768件（うちDV被害者からの相談196件）<br>〇婦人相談員が鳥取県DV予防啓発支援員に登録し、児童養護施設においてデートDV学習を行い予防教育・啓発に努めた。<br>婦人相談員が講師となりDV予防啓発の研修会実施・・・1回<br>〇窓口にDV防止・啓発ポスター、チラシの設置、庁舎女子トイレ個室に相談窓口の掲示、鳥取県主催の街頭キャンペーンへの参加など、啓発に努めた。<br>〇鳥取県等が主催する各種研修会等へ婦人相談員等が参加し、関係機関との情報交換を行なった。<br>H30年度研修会・連絡会参加回数・・・11回 | B | 年々相談件数、対応件数ともに増加を続けている中、関係機関、部署と連携をとりながら対応することができている。<br><br>今後も研修会、連絡会への参加による相談員のスキルアップ、研修会の開催により関係機関等に対してDVの予防啓発を進める必要がある。 |
| | | | 【住宅政策課】<br>DV被害者について保護施設等が行う保護の終了又は裁判所が命令する危険防止措置の終了後、5年を経過しない場合、単身での入居申込が可能となり、また、市営住宅の一定の募集条件のもとで、優先入居制度を設けている。<br>30年度実施　申込なし | B | 年間1戸の優先入居募集を実施した。 |
| | | | 【保険課】<br>DV被害者が加害者の社会保険等の被扶養者となっている場合に、「医療費のお知らせ」等から受診医療機関を通じて避難先が加害者に知られてしまうことがある。そのため、住民登録（住所異動）をしないで米子市に転入（市内転居も含む）してきた被害者家族に対して、国民健康保険の保険証を交付して支援を行った。<br>平成30年度は3世帯に保険証を交付した。 | A | 国民健康保険の保険証を交付することで、病気になった際の保険給付を行い、被害者家族に対する支援を行うことができた。 |
| | | | 【学校教育課】<br>〇DV被害により、本市に転入してきた家庭の子どもの円滑な就学を支援した。<br>〇学校におけるDV被害家庭、児童虐待等の発見<br>・要保護児童に関する情報の共有、情報交換会の開催<br>・学校における通告、受付体制の整備<br>・教職員の意識啓発（研修会等での啓発）<br>・児童相談所等との連携によるカウンセリング等の実施 | A | 関係諸機関と連携を図りながら、適切に対処することができた。 |

## 基本テーマⅡ　誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
### 重点目標2　男女間のあらゆる暴力の根絶

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 13 | DV被害者への支援及び防止啓発 | ○DVに関する講座等の開催等や男女の人権尊重に関する市民意識啓発を行う<br>○関係機関が開催する各種研修会等へ参加し、情報交換等を行う<br>○DV加害者に対して相談窓口の紹介等を行う | 【男女共同参画推進課】<br>○女性に対する暴力の相談窓口の情報を米子市男女共同参画センターに配置して、周知を行った。<br>○鳥取県男女共同参画センター「よりん彩相談室」が開設している「オトコの相談日」の周知を行った。また、特にDV加害者からの相談については、原則として鳥取県子育て王国推進局青少年・家庭課のDV加害者相談窓口の周知を行うこととしている。<br>○鳥取県性暴力被害者支援協議会が主催する公開講座について、情報提供を行った。 | B | DV被害者などに対する相談窓口について情報提供を行うことができた。<br><br>DV加害者からの相談については実績がなかったが、今後相談があれば相談窓口の周知を行うなどの対応をしたい。<br><br>公開講座については情報提供のみで参加ができなかったので、今後は参加に努め学習や情報交換等をしていきたい。 |
| | | | 【人権政策課】<br>情報センターに相談窓口の周知用カード等を設置して、情報提供に努めている。 | B | DVに関する相談窓口などについて、情報提供に努めた。 |
| 14 | 職場等におけるハラスメント対策 | ○ハラスメントの防止を啓発し、一般や市職員に対して研修会等を開催する<br>○鳥取労働局等の相談窓口や相談会開催等の情報提供等を行う<br>○関係機関主催の研修会等への参加、情報提供等を行う | 【職員課】<br>○ハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントについての正しい知識と理解を深めるとともに、ハラスメントのない働きやすい職場づくりを実現するための役割について学んだ。<br>研修実績　受講者数　57人<br>○ハラスメント防止の啓発文書「STOP！ハラスメント」を発行した。<br>○ハラスメント相談様式を作成し、相談専用のメールアドレスを設定した。 | A | 平成21年度から毎年ハラスメント防止研修を実施しており、ハラスメントについての正しい知識の習得や、ハラスメント防止のための管理監督者の役割などの理解は深まってきている。<br><br>また、相談様式の作成及び相談専用メールアドレスの設定により、相談体制の整備を図った。 |
| | | | 【男女共同参画推進課】<br>○労働関係機関による労働相談会等のチラシ等を米子市男女共同参画センターに配置し情報提供を行った。<br>○女性に対する暴力（ハラスメント）について、リーフレット等を米子市男女共同参画センターに配置して啓発を行った。 | B | チラシ等を配置することにより、ハラスメントに対する相談窓口やハラスメントの防止を啓発することができた。<br>今後は機会があれば研修会等へも参加したい。 |
| | | | 【経済戦略課】<br>鳥取労働局、鳥取県労働委員会などの相談窓口や相談会などのパンフレットを設置し啓発した。 | B | パンフレットの配布、広報などにより啓発が図られた。 |

## 基本テーマⅡ　誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
### 重点目標3　生涯にわたる男女の健康支援

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 15 | 健康の保持増進に関する支援 | **〇健康に関する各種講座、健康づくり教室などを開催し、健康に関する啓発に努める**<br>**〇メンタルヘルス研修の開催、関係機関主催の研修会への参加や情報提供等を行う**<br>**〇自死予防研修を開催するなどこころの健康に関する啓発を行う** | 【男女共同参画推進課】<br>「かぷりあ祭」において、米子市男女共同参画センター登録団体の「米子市食生活改善推進員会」が味噌汁の試飲による塩分測定を行い、食を通した健康づくりに関する啓発を行った。また、同じく登録団体の「公益社団法人鳥取県栄養士会西部事業部」が栄養相談を行った。 | B | 「かぷりあ祭」において毎年実施されており、健康に関する啓発や情報提供を行うとともに、一般市民の相談を受けることができている。 |
| | | | 【生涯学習課】<br>米子人生大学や公民館での社会教育講座（公民館大学等）の中で、健康講座を実施している。<br>健康に関する社会教育講座の実施状況<br>公民館大学等　29公民館　43講座<br>人生大学　2講座 | A | 健康に関する講座は、多くの公民館で実施しており住民からの要望も高い。また人生大学や米子アカデミーにおいても実施しており、健康講座への関心は高いと考えている。 |
| | | | 【健康対策課】<br>〇健康に関する各種講座、健康づくり教室実施<br>年間174回　参加者　延べ5，164人<br>〇自死予防研修の開催<br>年間28回　参加者　延べ542人 | A | ふれあいの里及び各地区公民館等で開催し、健康づくりの工夫や生活習慣改善のヒントを学んでもらい、こころと身体の健康についての認識を深めることができた。 |
| | | | 【人権政策課】<br>〇隣保館において健康に関する講座、勉強会、教室等を開催した。<br>・地域介護支援勉強会（中央隣保館）<br>講師　錦海リハビリテーション病院　理学療法士　他<br>・足もみ健康教室（中央・下福万隣保館）<br>・笑いヨガ（下福万隣保館）<br>講師　箕蚊屋包括支援センター職員<br>・健康教室（下福万・前田隣保館）<br>講師　箕蚊屋包括支援センター職員<br>・生活習慣病予防食調理講習会（下福万隣保館）<br>講師　米子市健康対策課職員<br>〇病気にかかわる人の人権に関する講座等を実施した。<br>・小地域懇談会において、学習会を開催した。 | A | 各種講座等の開催により、心身の健康に関して市民啓発を図った。 |
| | | | 【職員課】<br>〇メンタルヘルス研修を実施し、セルフケアや傾聴などについて学び、心の健康を保ち、明るく活力に満ちた職場環境づくりを推進した。<br>研修実績　受講者数　一般職員向け　48人<br>係長級以上向け　40人<br>〇鳥取県市町村共済組合主催のメンタルヘルス研修に参加した。<br>受講者数　管理監督者向け　4人<br>一般職員向け　19人 | A | メンタルヘルス対策については、従前から研修等に取り組んでおり、セルフケア、ラインケアの学習は進んでいる。 |

## 基本テーマⅡ　誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
### 重点目標3　生涯にわたる男女の健康支援

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 15 | 健康の保持増進に関する支援 | **〇各種スポーツ教室・スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツの振興に努める** | 【スポーツ振興課】<br>〇少年スポーツ教室の開催（8種目）<br>〇各種スポーツ大会の開催<br>小学生を対象とした大会（野球、バレーボール）、<br>親子体力づくり大会、市民レガッタ、正月マラソン大会等<br>体力づくり歩け歩け大会　年12回開催、体力テスト会　年2回開催<br>〇米子市民体育祭の開催（8種目）<br>ソフトボール、卓球、バドミントン、バレーボール、ソフトテニス、グラウンド・ゴルフ、<br>野球、ゲートボール | A | 少年スポーツ教室には多くの参加者があり、子供の頃からスポーツに親しむ習慣づくりの一助とすることができた。<br>また、各種スポーツ大会にも各年代の幅広い参加者があり、特に正月マラソン大会は828人の参加者数となった。いずれの大会も健康保持、体力増進につなげることができた。 |
| 16 | 妊娠・出産に関わる健康支援 | **〇各種妊娠健康診査に助成を行い、健診率向上に努める<br>〇マタニティースクールを開催し、妊婦とその家族に対して妊娠・育児指導を行う<br>〇乳がん、子宮がん検診の重要性を啓発し、休日セットがん検診等により受診率向上を図る<br>〇不妊治療に要した経費の一部を助成する<br>〇成人式で新成人に子宮がんや性感染症等の予防啓発チラシを配布する<br>〇妊娠・出産に関する女性の健康支援についての各種講座の開催や関係機関主催の研修会等への参加、また妊娠・出産・性などに関する体と健康については本人に選択・決定権があることを啓発する** | 【健康対策課】<br>〇妊娠届をした妊婦に、妊婦一般健康診査受診票と母子健康手帳を発行する際、個室で面談を実施。妊婦一般健康診査の必要性についての説明と、妊婦の不安、悩み等へ対応した。<br>〇マタニティースクールを開催し、妊婦や妊婦の夫に対し、妊娠中から出産後の身体とこころの健康について、母親や父親の役割を説明。<br>〇女性特有のがん検診啓発は、保育園、幼稚園の保護者向け、成人式、乳幼児健診でチラシを配布した。<br>乳がん検診は40歳の方へ助成を行った。<br>乳がん、子宮頸がんセット検診と休日検診を年6回行った。<br>受診率　乳がん検診　29．6％　　子宮頸がん検診　23．9％<br>〇子宮頸がんワクチン接種については、国の方針に基づき積極的な接種勧奨は行なっていない。<br>〇不妊治療費について、鳥取県の交付決定に上乗せして本市の助成を実施した。<br>特定不妊治療　269件　　人工授精　248件<br>〇成人式で新成人に子宮がんや感染症等の予防啓発チラシを配布した。 | A | 妊娠中必要な妊婦健診について公費負担している。個室で母子健康手帳を発行することで、プライバシーが守られた相談しやすい雰囲気づくりに努めた。個々の家庭や家族の状況が把握でき、その後の支援につなげている。<br><br>引き続きチラシで啓発。若い世代へ向けた啓発方法も検討中。 |
| | | | 【男女共同参画推進課】<br>「かぷりあ祭」において、米子市男女共同参画センターの登録団体である「芽芽の会」が妊娠・出産に関する女性の健康支援についての活動内容のパネル展示を行い啓発を図るとともに、一般社団法人鳥取県助産師会が行っている事業の情報提供を行った。 | B | 妊娠・出産に関する健康支援を行っている団体の活動を周知することができ、また助産師会が行っているパパママ事業の情報を提供することで妊娠・出産に関心がある世代に対する啓発を行うことができた。 |

## 基本テーマⅡ　誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
### 重点目標3　生涯にわたる男女の健康支援

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 17 | 学校教育における健康学習 | **〇学校において、命と体を大切にする観点での健康教育の充実を図り、それらの教育活動を公開することにより、健康や性教育に対する関心を高め、よりよい教育体制をつくる**<br>**〇生活習慣病、性感染症等の病気予防や薬物乱用防止に関する学習や取組を行う**<br>**〇学校での子どもたちの心の健康についての相談体制の充実を図る**<br>**〇子どもたちに学校給食を通した食に関する指導を行い、また保護者に対して食育についての啓発を行う** | 【学校教育課】<br>〇命と体を大切にすることを重要な視点として位置づけた「健康教育」の充実を図り、年間指導計画に基づいた学習を実施　32校<br>・関係機関と連携した喫煙、飲酒、薬物乱用防止、性に関する指導<br>小学校23校、中学校11校<br>・健康教育参観日（性教育参観日を含む）の実施<br>〇専門的な知識を持った外部講師を招いて、より効果的な学習を推進した。<br>・学校への医師、看護師等の協力　小学校4校、中学校10校<br>〇児童・生徒の心の健康についての校内相談体制の充実を図った。<br>・スクールカウンセラーの配置　中学校区単位で全校区に配置<br>・心の教室相談員　中学校6校<br>・学校生活適応支援員（非常勤職員）の配置　小学校4校<br>・他機関（病院、児童相談所等）と連携した健康相談の実施 | A | 様々な分野の外部講師を招いて、より専門的で実感を伴った学習活動の充実を図ることができた。<br><br>学校での、児童・生徒に対する相談支援体制の充実を図ることができた。 |
| | | | 【学校給食課】<br>〇栄養教諭・学校栄養職員等が子どもたちに学校給食を通した食に関する指導や食育の指導等を行った。<br>内容：食事のマナー、手洗いの重要性、歯と口の衛生、よく噛んで食べる、好き嫌いを解決、等<br>・給食時間に行う学級訪問（小学校299クラス、中学校132クラス）<br>平成30年度　延べ1，410回<br>平成29年度　延べ1，261回<br>平成28年度　延べ1，319回<br>・授業への参画：チームティーチング（家庭科・保健体育・学級活動等）<br>平成30年度　196回<br>平成29年度　199回<br>平成28年度　179回<br>〇栄養教諭、学校栄養職員等が保護者に対して、給食試食会時等に食育に関する講演会を行った。（小学校23校、中学校11校）<br>平成30年度　34回<br>平成29年度　30回<br>平成28年度　25回 | B | 学校給食を通じての食育指導により、児童・生徒は健全な食生活や食習慣を身につけることができ、保護者に対しても食の重要性を啓発することができた。 |

## 基本テーマⅢ　あらゆる分野における男女共同参画の推進
### 重点目標1　家庭における男女共同参画の推進

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 18 | 家事・育児への男性の参画推進 | ○公民館等で男性が参加できる料理教室等を開催する<br>○マタニティースクールに男性の参加を促し、父親にも育児体験をしてもらう機会をつくる<br>○父親も子どもの誕生や育ちに関心を持てるよう、妊娠届出時に母子健康手帳と併せて、父親用の記録帳も交付する<br>○男性の家事・育児参画に関する講座等の開催、関係機関主催の研修会等への参加促進、情報提供等を行う | 【生涯学習課】<br>公民館の社会教育講座の一環で「男の料理教室」等を行っている。<br>「男の料理教室」 12講座（サークル活動、公民館主催の実習講座等）<br>「男女共同参加の料理教室」 23講座（公民館主催の実習講座）<br>「こども料理教室」 29講座（公民館主催の実習講座、育成会主催など）<br>「そば打ち同好会などのサークル活動」 8講座（男の料理教室は除く） | B | 地域の実情に応じ、男性に役立つ講座が開催されており、受講者も多く啓発の効果が期待できる。 |
| | | | 【健康対策課】<br>○マタニティースクールでパパにもできる赤ちゃんのお世話（着替え、オムツ交換、調乳、抱っこなど）妊婦体験、沐浴体験の講座を実施。<br>○妊娠届出時に母子健康手帳とあわせて、メッセージや写真等の記録が残せる「お父さんのメモリーノート」を渡している。 | A | 平成29年度から年8回開催。参加者はやや減少しているが、父親の参加率は増加。毎回育児体験できるよう沐浴体験、赤ちゃんのお世話などを組み込んでいる。<br><br>父親用の記録物を渡すことで、父親も育児に参加するという意識向上に努めた。 |
| | | | 【男女共同参画推進課】<br>○「かぷりあ祭」において、イクボス・ファミボス宣言を実践している市内企業の取組事例のパネル展示を行い情報提供を行うとともに、啓発を図った。<br>○イクボス・ファミボスに対する理解や関心を深めることを目的に行われた「イクボス・ファミボス川柳コンテスト」の情報提供を行った。 | B | 市内の企業のイクボス・ファミボスの取組事例を紹介することにより、一般市民に対して意識啓発を図ることができた。今後も引き続き様々な情報を提供していきたい。 |

## 基本テーマⅢ　あらゆる分野における男女共同参画の推進
### 重点目標1　家庭における男女共同参画の推進

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 19 | 子育て支援、保育サービスの充実 | **〇各種子育て教室や乳幼児相談を開催し、乳幼児の保健指導、育児相談を行う**<br>**〇乳幼児のいる家庭に保健師等が家庭訪問し、乳幼児の健康状態の確認や育児相談を受ける**<br>**〇地域子育て支援センターを運営し、子育て相談、講習会、情報交換等を行い、また子育てサークルの活動を支援する**<br>**〇乳幼児のいる家庭を対象に子育て・親育ち講座を開催する**<br>**〇ファミリー・サポート・センターでは地域で育児を助け合う体制をつくる**<br>**〇保育所等での延長保育、休日保育等の拡充に努める**<br>**〇全小学校でなかよし学級を運営し、民間施設も含めた設備・体制等の環境整備に努める** | 【健康対策課】<br>〇マタニティー・ベビー相談（助産師による妊娠中、産後の相談）　平日の午後実施<br>赤ちゃんすくすく相談（計測、個別相談等）　月1回実施<br>乳幼児の食事に関する相談の要望も多く、子育て支援センターでの栄養相談を行った。<br>市内5か所で月1回実施<br>〇乳児家庭全戸訪問事業を実施し、生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問した。<br>訪問人数　1，247人（平成31年3月末時点） | A | 子育て支援センターでの栄養相談は、保護者が困っていることにリアルタイムで対応しているので好評である。<br><br>育児に不安のある母等に保健師、助産師が訪問し、乳児の健康状態の確認や育児相談を受け、アドバイスをすることで、安心して子育てすることにつなげている。 |
| | | | 【こども相談課】<br>〇子育て支援センターを5箇所で実施<br>・広報等により支援センターの周知を図り、利用者の増加に努めた。<br>・月1回の子育て講座の実施や子育てサークルの支援、育児についての相談、情報提供を行うとともに、親の孤独感や不安感の緩和に努めた。<br>〇乳幼児期の子育てに必要な情報提供や親同士の情報交換等、子育て支援を目的とした講座（タムタムスクール）を開催した。<br>10講座を開催し延べ443人の参加者があった。 | B | 子育て支援センターは、夫婦や親子（祖父と母など）での利用も多くなってきている。繰り返し利用していただけるように、職員が意識して声掛けをしたり、温かく見守る雰囲気づくりに心掛けている。<br><br>タムタムスクールを通して、子育ての悩みや不安の軽減を図っており、受講者の講座に対する満足度も高く、増加傾向にある。 |
| | | | 【子育て支援課】<br>〇ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施<br>広報よなご、中海テレビよなご3ch等により事業の周知を図り、会員数や活動件数の増加に努めた。<br>平成30年度活動件数　2，158件（29年度　1，745件）<br>平成30年度末会員数　1，101人（29年度　1，061人）<br>〇特別保育の状況<br>延長保育　42か所で実施<br>休日保育　4か所で実施<br>病児・病後児保育　3か所で実施<br>〇学童保育<br>市内23全小学校に「なかよし学級」を設置<br>公設以外の民間放課後児童クラブへの助成　22クラブ | B | 保育施設等及び民間の学童保育等の充実により、ファミリー・サポート・センターの利用が減少傾向である。提供会員の増加が課題である。 |

## 基本テーマⅢ　あらゆる分野における男女共同参画の推進
### 重点目標2　職場における男女共同参画の推進

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 20 | ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 | ○ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催、関係機関主催の研修会等への参加、情報提供等を行う<br>○市内の企業・事業所および市役所内において、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を図る<br>○関係機関と連携し、労働に関する相談会等の周知、情報提供等を行う | 【男女共同参画推進課】<br>○ワーク・ライフ・バランス推進月間記念イベントを開催した。<br>テーマ 「～ロケットくれよんといっしょに<br>うたって、わらって、みんなで し・あ・わ・せ！！！～」<br>参加人数　350人<br>○市内企業によるワーク・ライフ・バランスの取組事例等を広報よなごに掲載して啓発を図った。<br>○労働関係機関による労働相談会やワーク・ライフ・バランスの啓発に関するチラシ等を米子市男女共同参画センターに配置し、情報提供を行った。 | A | ワーク・ライフ・バランス推進月間の一環として、家族で楽しめるイベントを開催し、多数の参加者にワーク・ライフ・バランスに対する認識を深めてもらうことができた。<br><br>市内の企業が取り組んでいるワーク・ライフ・バランスの実践例を広報誌に掲載することにより、広く一般市民に意識啓発、情報提供を行うことができた。<br><br>チラシ等の配置により、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発、情報提供を図ることができた。 |
| | | | 【人権政策課】<br>○情報センターに、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発ビデオを配置し貸し出している。<br>○米子市人権問題企業連絡会を組織し、様々な人権課題に関する研修等を行ない、社員の意識啓発を図った。<br>○希望する企業等に人権教育推進員を派遣し、人権問題等の講演や指導を行なった。<br>延べ15回 | A | 市内の企業・事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を図った。 |
| | | | 【職員課】<br>「親子参観日」の開催<br>目的 「ワーク・ライフ・バランス」の観点から、親の職場に対する子どもの理解を深め、親子で話し合う機会をもってもらう。<br>開催日　平成30年8月10日<br>参加人数　8人（小学1年生～6年生） | B | ワーク・ライフ・バランスに関する意識を深めるため、子どもが親の職場を体験することで、親子がより一層理解し合え有意義な時間を過ごすことができた。 |
| | | | 【経済戦略課】<br>関係機関が実施する労働相談会の開催や両立支援助成金等について、チラシやパンフレットの設置などで啓発した。 | B | パンフレットの配布により啓発が図られた。 |

## 基本テーマⅢ　あらゆる分野における男女共同参画の推進
### 重点目標2　職場における男女共同参画の推進

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 21 | 男性の育児休業取得促進 | ○育児・介護休業法や育児休業取得促進に関するリーフレット等の設置、情報提供等を行う<br>○男性の育児休業取得に関する各種助成制度の周知・啓発を行う<br>○育児休業を取得した男性を講師とした講座等の開催、関係機関主催の研修会等への参加、情報提供等を行う<br>○市男性職員の育児休業取得率向上を目指し対象職員、所属長に対し働きかけを行うとともに、育児啓発紙発行等により啓発を行う | 【経済戦略課】<br>男性の子育てしやすい企業支援奨学金など男性の子育てを応援するパンフレットなどを設置して啓発した。 | B | パンフレットの配布により啓発が図られた。 |
| | | | 【男女共同参画推進課】<br>○「かぷりあ祭」において、イクボス・ファミボス宣言を実践している市内企業の取組事例のパネル展示を行い情報提供を行うとともに、啓発を図った。<br>○育児・介護休業者生活資金融資制度について、情報提供を行った。 | B | 市内の企業のイクボス・ファミボスの取組事例を紹介することにより、一般市民に対して意識啓発を図ることができた。今後も引き続き様々な情報を提供していきたい。 |
| | | | 【職員課】<br>○次世代育成支援のための休暇制度の周知<br>男性が育児等で取得できる休暇について説明を行った。<br>○妻が出産した男性職員に対し、「妻の出産休暇」及び「子の養育休暇」について制度の説明を行うとともに、育児休業制度、部分休業制度の説明を行った。<br>※育児休業取得率<br>（平成30年度中に配偶者が出産した職員に占める育児休業取得者数）<br>平成30年度　40．0％（15人中6人） | A | 平成27年度に策定した第3次特定事業主行動計画の実施状況を公表し、計画に掲げる各行動を促進するとともに、仕事と子育ての両立を図ることができる職場の雰囲気の醸成を啓発した。<br><br>男性の育休については、引き続き啓発に努めることとする。 |
| 22 | 女性の経営参画推進及び起業・再就職支援 | ○農家の家族経営協定に関する情報提供を行い、関係機関と連携して締結の促進を図る<br>○農産物等の加工・直売活動をしている女性グループ等に対する活動支援を行う<br>○商業等の自営業者に男女共同参画推進について啓発、情報提供を行う<br>○女性の起業や再就職を支援する<br>○女性の起業、再就職、職業訓練、人材育成等に関する情報提供等を行う | 【農林課】<br>○家族経営協定の締結2件。<br>○農産物加工、直売活動をしている女性グループへの支援2件。 | B | 各関係機関と連携して家族経営協定及び女性自主参画事業の促進を図った。<br><br>農産物等の加工・直売活動を支援する「いきいき直売支援事業」について、今後も周知を図っていく。 |
| | | | 【経済戦略課】<br>○関係機関が実施する再就職、職業訓練、人材育成などに関するパンフレットなどを設置して啓発した。<br>○関係機関が設置した「レディース相談窓口」について、パンフレットなどを設置して啓発した。<br>○関係機関が実施する女性活躍推進事業の説明会のパンフレットなどを設置して啓発した。 | B | パンフレットの配布により啓発が図られた。 |
| | | | 【男女共同参画推進課】<br>○子育て中の女性に対して、再就職等に役立つ専門職資格の取得に係る費用の一部を助成した。<br>助成対象人数　14人　　助成額　392千円<br>○第1回しゃべって未来やにおいて、再就職を考えている子育て中の女性を対象とした講座を開催した。<br>テーマ　仕事も大事、家庭も大事　～輝けるこれからの働き方～<br>講　師　菅原とも子さん（2級ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ技能士・産業ｶｳﾝｾﾗｰ）<br>○企業等における女性活躍のメリットや県内企業の取組事例の情報提供を行った。 | A | 資格取得に係る費用の一部を助成することで、子育て中の女性の再就職等を支援することができた。今後も多数の子育て中の女性を支援していきたい。<br><br>家庭と仕事について考える講座は、参加者にもわかりやすく、これからの働き方について学習できたとして好評だった。今後も女性の起業や働き方について考える講座を開催したい。 |

## 基本テーマⅢ　あらゆる分野における男女共同参画の推進
### 重点目標3　地域における男女共同参画の推進

| 基本施策 | | 具体的な取組 | 平成30年度実施状況 | 評価 | 評価の説明、今後の方向性等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 23 | 地域活動・まちづくり等における参画 | **〇米子市自治連合会と連携・協力し、地域のまちづくりを推進するとともに、自治会加入率を高めるための啓発を行う**<br>**〇地域の多くの人が様々なまちづくり活動に積極的に取り組めるように、活動経費の一部を助成する**<br>**〇環境問題等の社会問題解決に向けた地域活動に、男女が参加・協力して環境問題に関する啓発、情報発信を行う**<br>**〇子どもたちが地域社会や環境問題等について学ぶ学習活動の場を提供する** | 【地域振興課】<br>〇男女共同参画と自治会運営に関する項目を載せた「自治会加入促進の手引き」を平成30年度版として改訂し、418自治会長に配布して意識啓発を促した。<br>〇市民の自主的な活動を支援する米子市まちづくり活動支援交付金事業を実施し、4団体に対して支援を行った。なお、この事業の審査委員会の男女比構成は男女同数となっている。 | B | 自治会活動において、男女共同参画推進の効果が期待される。<br>まちづくり活動支援交付金事業を推進し、男女がともに活動される交付団体を増やすことで、まちづくりにおける男女共同参画の推進が期待される。 |
| | | | 【環境政策課】<br>〇中海・宍道湖一斉清掃にて、湊山公園親水護岸を男女協力して清掃を実施した。<br>湊山公園親水護岸を清掃した人数は1，264人で、男女ともに多くの参加があった。<br>〇こどもエコクラブ（市内小学生対象）にて、中海を中心として自然環境について、男女分け隔てなく学習した。参加者数は39人（男性27人、女性12人）であった。 | A | 性別、年齢を問わず環境問題について考える機会を提供できた。引き続きこのような取組を継続する。 |
| | | | 【クリーン推進課】<br>リサイクル推進員として、地域でのごみ減量、分別等について啓発・指導活動に協力をいただいた。女性の推進員は全体の約21％となっている。<br>リサイクル推進員　669人（男性529人、女性140人）<br>リサイクル推進員補助者　115人（男性87人、女性28人） | A | まだ女性の人数は少ないが、男女協力して地域の環境啓発を行うことができた。 |
| 24 | 防災・復興分野における参画 | **〇米子市地域防災計画、避難所運営マニュアル等に男女共同参画の視点を盛り込む**<br>**〇地区の自主防災組織を育成・支援し、女性の積極的な参画を促進する**<br>**〇消防団への女性の参加を促進し、活動を支援する**<br>**〇女性、乳幼児、高齢者等様々な視点での必要物資を備蓄する**<br>**〇防災分野への女性の参画の必要性を啓発し、また関係機関主催の研修会等への参加、情報提供等を行う** | 【防災安全課】<br>〇公民館単位、自治会単位で開催された防災説明会等で、自主防災組織の重要性や、防災分野への女性の参画の必要性を啓発した。<br>平成30年度開催の説明会及び講演会　81回<br>〇女性の防災リーダー育成のため、2人の女性に防災士養成講座を受講させ、2人の女性防災士を養成した。<br>〇米子市消防団女性分団による次の活動を支援した。<br>・防火週間中の防火啓発活動<br>・事業所、会社などにおける救急救命講習での講師<br>・米子市消防団救急救命訓練における講師<br>・防災教室実施（みずほ幼稚園）<br>〇女性、乳幼児、高齢者等、様々な視点から見た備蓄品の現在の在庫の状況調査を実施し、期限切れや経年劣化の激しいものの交換を行った。<br>〇米子市防災訓練や米子市防災研修会に女性の参加を促進し、防災知識や意識の啓発などを行った。<br>〇出前講座では、婦人会等への講習を行い、女性のための防災（女性に必要な備蓄品や女性が被災して困ったこと）について講習を行った。また、自主防災組織への講習の際も、女性の視点が大切ということを説明した。 | A | 地域防災計画や原子力防災にかかる避難計画などに女性の視点での意見を盛り込むため、各種委員に女性の参画を考慮するとともに、防災説明会等の機会をとらえ、防災分野での女性の参画について啓発するなど、男女共同参画に配慮した取組ができた。また、消防団における女性の活躍の推進に見られるように、防災分野において、女性の活躍が広がっており、男女共同参画推進に一定の効果が上がった。 |
| | | | 【男女共同参画推進課】<br>〇第3回しゃべって未来やにおいて、災害発生時の対応に関する女性の視点の必要性について考える講座を開催した。<br>テーマ　男女共同参画の視点からみる熊本地震<br>～今、私たちにできることは～<br>講　師　藤井宥貴子さん（くまもと県民交流館パレア館長）<br>〇「かぷりあ祭」において、米子市男女共同参画センター登録団体の「さよなら島根原発ネットワーク」が防災分野への意識啓発を図る発表を行った。 | A | 熊本地震の災害現場での実体験を交えた内容の講座は参加者にも大変わかりやすく、災害現場に立たされた時の男女共同参画の視点の大切さを学習することができた。<br>登録団体の発表は、原子力災害に係る防災意識を啓発することができた。<br>今後も様々な機会を通じて防災分野における男女共同参画の視点の必要性について啓発していきたい。 |